

平成23年度第2回 甲種防火管理 新規講習会のご案内

☎(47)
0120
古河消防署予防係

- 日時 平成24年2月2日(木)・3日(金)
- 午前9時から午後4時50分まで
- 場所 古河市中央運動公園・総合体育館会議室(古河市下大野2528)
- 受講料 4,000円(テキスト代含む)
- ※申請受付時に徴収
- 定員 70名
- 申請受付 平成24年1月10日(火)
- ※午前8時30分から(印鑑持参)
- ※定員になり次第締め切ります。
- 申請先・お問い合わせせ

幸手市大字平須賀・大字神扇
地区ほかで計画されている産業
団地整備に関し、埼玉県条例に
基づき環境影響評価準備書の縦
覧及び説明会を実施します。
また、準備書に対する意見書
を提出することができます。
○縦覧について
①縦覧期間
12月13日(火)から
平成24年1月13日(金)まで
(閉庁日を除く)

○場所 五霞町役場 建設環境
課窓口ほか

○意見書の提出
FAX 048(830)3041
048(830)7132
048(825)2920

企業局地域整備課
各縦覧場所の意見書用紙に必
要事項を記入のうえ、郵送または
FAXにて提出してください。
②説明会について
日時 平成24年1月8日(日)
午前10時から11時まで
場所 五霞町中央公民館
A研修室

○お問い合わせ
埼玉県環境政策課
☎ 048(830)3041
10日、国連総会で世界人権宣言
が採択されたのを記念し、毎年
12月10日は「人権デー」と定め
られました。

**12月4日から
10日までは
人権週間です**

環境影響評価準備書の縦覧 及び説明会のお知らせ

期間 12月13日(火)から
平成24年1月27日(金)まで
提出先 埼玉県庁
企業局地域整備課

各縦覧場所の意見書用紙に必
要事項を記入のうえ、郵送または
FAXにて提出してください。

「みんなで築こう
人権の世紀」
考え方や相手の気持ち
育てよう

「思いやりの心」
○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にする心を育て
よう

○障害のある人の完全参加と平
等を実現しよう
○部落差別をなくそう

○外国人の人権を尊重しよう

○刑を終えて出所した人に対す
る偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権
に配慮しよう

○インターネットを悪用した人
権侵害は止めよう

○ホームレスに対する偏見をな
くそう

○北朝鮮当局による人権侵害問
題に対する認識を深めよう

○アイヌの人々に対する理解を
深めよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別を
なくそう

○性同一性障害を理由とする差別を
なくそう

○人身取引をなくそう
水戸地方法務局下妻支局では、
人権擁護委員が法務局に常駐
してみなさまのご相談にお答え
します。

法務大臣から委嘱を受けた人権
擁護委員が、当支局に常駐し、
地域住民の人権が侵害されない
よう注意を払い、もし人権が侵
害されたときは、その相談を受
け、被害救済のため速やかに適
切な対応を行っています。

なお、この常駐制度をご利用

いただぐるに当たっては、次のと
おり無料で人権相談(電話によ
る相談可)に応じています。

また、このほか祝祭日等の休
日を除く毎日午前8時30分から
午後5時15分までは当支局職員
による相談等も行っています。

○常駐時間 毎週月曜日(祝祭
日等の休日を除く)

○常駐場所 下妻市下妻乙13
00番地1

水戸地方法務局下妻支局3階
☎ 0296(43)3935

○常駐委員 下妻人権擁護委員
協議会所属の人権擁護委員

水戸地方法務局下妻支局
下妻人権擁護委員協議会

合会では、人権デーを最終日と
する12月4日から10日までを
「人権週間」として各種の人権啓
発活動を行っています。

一人ひとりはみな違いますが、
人権はすべての人に平等に保障
されています。しかし、自分の
人権を主張するだけでは、他の
人の人権を侵害することもあり
ます。

人権週間に当たり、人権は、
自分と同じように他の人にもあ
ることを考え、お互いに相手の
立場を考え、豊かな人間関係を
つくりましょう。